

(改)高速都心環状線(日本橋区間)高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎工事  
に係る契約者の選定経緯について

2024年3月19日

首都高速道路株式会社

## 目 次

1. 工事概要 .....	- 1 -
2. 経緯 .....	- 3 -
3. 契約手続等説明会の開催.....	- 7 -
4. 工事公告前説明会の開催.....	- 7 -
5. 公示 .....	- 7 -
6. 技術提案書等作成説明会の開催.....	- 7 -
7. 競争参加資格確認.....	- 8 -
8. 技術審査（1次評価） .....	- 8 -
9. 技術ヒアリング .....	- 12 -
10. 工事契約前実施設計業務の契約.....	- 13 -
11. 工事契約前実施設計業務の契約相手方の決定 .....	- 14 -
12. 工事契約前実施設計業務の遂行.....	- 15 -
13. 価格等ヒアリング .....	- 16 -
14. 技術審査（2次評価） .....	- 17 -
15. 価格等ヒアリング結果の確認及び工事の契約 .....	- 20 -
16. 工事の契約相手方の決定.....	- 21 -
17. 技術評価検討委員会の経緯 .....	- 22 -

## 1. 工事概要

### (1) 発注者

首都高速道路株式会社

### (2) 工事名

(改) 高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎工事

### (3) 工事場所

東京都中央区日本橋一丁目から東京都中央区日本橋小網町まで

### (4) 工事契約前実施設計

高速都心環状線（日本橋区間）の高速6号向島線接続地区の上部・橋脚・基礎工事における、高速都心環状線の仮受橋脚・基礎、高速1号上野線の仮受橋脚・基礎、上り線迂回路の橋脚・基礎及び向島線既設上部工の段階撤去に伴う既設上部工改築の実実施設計並びに上り線迂回路既設接続部及び下り線迂回路（上下線の接続構造）の概算設計、施工計画策定、工事数量のとりまとめ、工事費の算出、図面の作成等を行うものである。

### (5) 工事内容

本工事は、高速都心環状線（日本橋区間）の高速都心環状線橋脚の仮受け、首都高速6号向島線の架替え、迂回路他の実実施設計及び施工を行うものである。

#### 【工事内容】

#### ①高速都心環状線仮受け工

仮受橋脚・基礎工	門型橋脚：4基、基礎：6基
既設橋脚撤去工	門型橋脚：4基

#### ②高速1号上野線受替え工

仮受橋脚・基礎工	1基
受替橋脚・基礎工	1基（鋼重：約230t）
既設橋脚撤去工	1基
仮受橋脚撤去工	1基
既設橋梁補強工	一式

#### ③高速6号向島線接続部更新工

更新線上部工	延長約460m（上下線合計）（鋼重：約2,030t）
更新線橋脚・基礎工	1基（鋼重：約130t）
更新線橋台工	2基
上り線迂回路上部工	延長約360m（鋼重 約1,260t）
上り線迂回路橋脚・基礎工	一式
下り線迂回路（上下線の接続構造）	一式
既設橋梁撤去工	一式
既設橋梁補強工	一式

#### ④江戸橋ジャンクション受替え工

受替橋脚・基礎工	1基（鋼重：約270t）
既設橋脚撤去工	一式
既設橋梁補強工	一式

#### ⑤実施設計

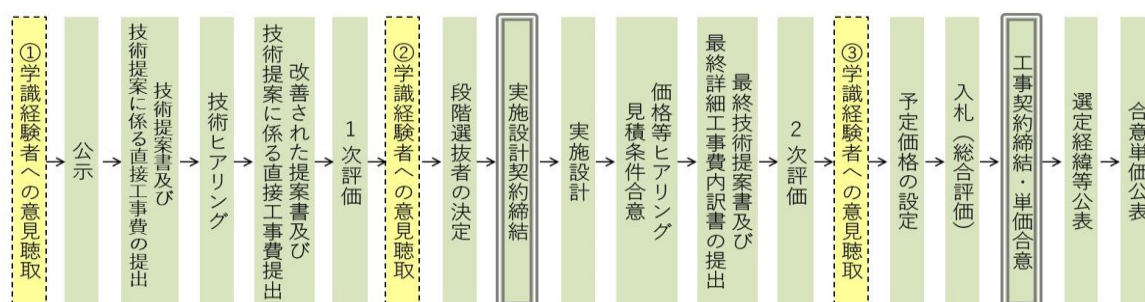
一式

(6) 工期

工事契約前実施設計：2023年2月21日から2023年10月18日まで  
工 事：2024年3月20日から2036年3月31日まで

## 2. 経緯

### (1) 契約者決定の主な流れ



### (2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は以下のとおり。

日付	内容
2022年 2月16日	第1回技術評価検討委員会 ・契約手続方式の適用性の確認
2022年 3月10日	契約手続等説明会 ・事業概要(案)、契約手続等の公表
2022年 5月30日	技術審査委員会 ・公示内容確認
2022年 6月 8日	第2回技術評価検討委員会 ・技術提案評価項目等の確認
2022年 6月22日	契約手続審査会 ・公示内容決定
2022年 6月28日	工事公告前説明会 ・工事概要(案)、契約手続の流れ、競争参加資格(案)、技術提案評価項目(案)等の公表
2022年 7月27日	入札公告の官報掲載
2022年 8月 2日	技術提案書等作成説明会 ・工事概要、競争参加資格、工事条件、標準案、技術提案評価項目等の説明
2022年 8月29日	競争参加資格確認申請書提出期限
2022年 9月 9日	技術審査委員会 ・競争参加資格確認
2022年 9月14日	契約手続審査会 ・競争参加資格確認
2022年 9月26日	競争参加資格確認通知・技術提案書提出要請
2022年11月14日	技術提案書等の受領
2022年11月15日	技術提案者による技術提案書の説明
2022年11月21日～12月14日	技術ヒアリング(全4回)
2022年12月16日	修正技術提案書及び設計業務見積書受領
2023年 1月12日	技術審査委員会 ・技術評価結果の決定：1次評価

2023年 1月17日	第3回技術評価検討委員会 ・技術評価結果の妥当性確認：1次評価
2023年 1月25日	契約手続審査会 ・段階選抜者の選定
2023年 2月 2日	段階選抜者選定通知・見積条件合意工種通知
2023年 2月 8日	工事契約前実施設計見積合わせ
2023年 2月20日	工事契約前実施設計業務契約締結 ※契約工期：2023年2月21日～2023年10月18日
2023年 4月21日	概算工費内訳書受領
2023年10月19日	工事契約前実施設計成果品受領
2023年11月 2日	見積条件書(案)受領
2023年11月13日～11月30日	価格等ヒアリング(第1回～5回)・見積条件合意書締結
2023年12月 1日	最終技術提案書・最終詳細工事費内訳書受領
2024年 1月31日	技術審査委員会 ・技術評価結果の決定：2次評価 ・公表事項の確認
2024年 2月20日	第4回技術評価検討委員会 ・技術評価結果の妥当性確認：2次評価 ・公表事項の確認
2024年 2月26日	契約手続審査会 ・技術評価点の決定
2024年 3月 6日	入札
2024年 3月19日	工事契約締結

### (3) 契約相手方の選定方式

高速都心環状線の神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクション区間(以下「日本橋区間」という。)は、日本橋川の上に建設されており、昭和38年の開通から50年以上が経過している。日々、点検・補修を行っているものの、構造物の高齢化によって、重大な損傷が発生していることから、平成26年に橋梁を更新する大規模更新箇所として設定され、「首都高日本橋地下化検討会」を踏まえ、都市計画変更の告示を行い、地下化が事業化された。

更新する日本橋区間の構造は、1.8kmの短い事業区間の中で、高架、擁壁、開削トンネル、シールドトンネルに構造が分かれていることから、各構造に対し、それぞれ効果的かつ効率的な更新が必要となっている。

本事業は、以下に示す多数かつ厳しい制約条件下で、事業目標を達成させる必要があり、構造・施工法等に係る高度な技術を必要としている。

- ① 周辺再開発と連動した施工となり、着手時期、施工ヤードに制約
- ② 地下鉄等に近接し、地下埋設物、護岸・ビル基礎と干渉する等、周辺構造物への影響に対し、配慮が必要
- ③ 日本橋川の河積阻害に配慮した施工計画の立案が必要
- ④ 日本橋川河床下にも施工が及ぶ既設八重洲線現位置でのトンネル再構築
- ⑤ 都心環状線の長期通行止めを伴わない、う回路を活用した高架部の切回し
- ⑥ 2024年に本体工事に着手し、10年以上に及ぶ長期プロジェクト
- ⑦ 地元や再開発ビル等、工事中の周辺環境、景観等への配慮

このため、本事業では、幅広くコストとバランスを踏まえた民間企業の構造・施工法に係る優れた技術力を確実に活用するため、技術提案書を公募の上、その審査の結果を踏まえて、技術提案審査結果が僅差となった場合でも特定工種の優れた技術提案を幅広く採用できる可能性が排除されないように2者を選定し、選定された者と工事契約前実施設計業務の契約を締結した後、価格等ヒアリング及び工事契約前実施設計を踏まえた最終技術提案書の提出を受け、価格と技術提案を踏まえて総合評価し、工事の契約を締結する「技術選抜設計承認方式」を試行的に採用した。

工事契約前実施設計は、通常的设计業務と異なり、契約手続き中に2者の競争参加者（以下「段階選抜者」という。）と並行して設計打合せを行う等、特殊な環境下で設計業務を実施する必要があった。

そのため、業務実施においては、以下に示す留意事項を段階選抜者と事前に共有した。

- 設計業務範囲
- 設計業務に関する情報提供
- 設計業務打合せ

なお、見積条件合意書を締結した工種については、工事契約後に提出される請負代金内訳書に記載された単価を個別合意単価とした。

#### （4）参考額の揭示

工事契約前実施設計及び工事に係る費用の参考額を、公示時の入札説明書において提示した。競争参加者にとっては技術提案の自由度が高い反面、仕様が確定していないことから、場合によっては、提案する目的物の品質・性能と価格等のバランスの判断が困難となり、発注者にとって過剰で高価格な提案となるおそれがある。そのため、競争参加者の提案する目的物の品質・性能のレベルの目安として、予め、工事契約前実施設計及び工事に係る費用の参考額を設定した。なお、工事契約前実施設計については「予定価格は競争参加者からの見積を踏まえて設定する。」とした。また、工事については「参考額は、上限拘束性を有するものではないが、技術提案に際しての工事の規模の目安である。」とした。

#### （5）契約相手方の選定体制

技術提案書の内容の審査・評価等は、首都高速道路株式会社の技術審査委員会（以下「技術審査委員会」という。）及び契約手続審査会（以下「契約手続審査会」という。）にて行った。

また、中立かつ公正な立場で審査を行うため、学識経験者で構成する「日本橋区間地下化事業 技術評価検討委員会」（以下「技術評価検討委員会」という。）を設置した。

技術評価検討委員会は、別表のとおり、各技術分野を専門とする学識経験者4名で構成し、事業内容の確認、契約手続方法の適用性の確認、技術提案内容の確認、技術審査及び技術評価の結果並びに技術評価点順位の妥当性の確認、公表事項の確認等を行った。なお、技術評価検討委員会は非公開とした。

技術評価検討委員会の構成は以下のとおり。

【第1回～第2回 技術評価検討委員会】

	氏名	所属
委員長	真下 英人	一般社団法人 日本建設機械施工協会施工技術総合研究所 所長
委員 (五十音順)	小澤 一雅	東京大学大学院 工学系研究科 総合研究機構 特任教授
	木村 嘉富	国土交通省 国土技術政策総合研究所 所長
	古関 潤一	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授

【第3回 技術評価検討委員会】

	氏名	所属
委員長	真下 英人	一般社団法人 日本建設機械施工協会施工技術総合研究所 所長
委員 (五十音順)	奥村 康博※	国土交通省 国土技術政策総合研究所 所長
	小澤 一雅	東京大学大学院 工学系研究科 総合研究機構 特任教授
	古関 潤一	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻教授

※2022. 6. 28 付で木村委員が退職されたため、国土技術政策総合研究所所長の後任である奥村委員に交代

【第4回 技術評価検討委員会】

	氏名	所属
委員長	真下 英人	一般社団法人 日本建設機械施工協会施工技術総合研究所 所長
委員	小澤 一雅	東京大学大学院 工学系研究科 総合研究機構 特任教授

※2023. 3. 31 付で古関委員が民間企業に異動、2023. 7. 4 付で奥村委員が退職されたが、1次評価により大部分の技術評価が完了していたため後任なし



### 3. 契約手続等説明会の開催

#### (1) 契約手続等説明会開催の概要

本事業の契約手続の参加希望者（有資格業者、資格申請を検討している者）に、契約手続の参加に向けた準備を進めていただくため、事業概要や契約手続等の内容を公表する契約手続等説明会を2022年3月10日に開催した。

説明会においては、参考資料に付した資料を用いて、以下の内容を説明した。

- ・事業概要(案)
- ・契約手続
- ・工事条件(案)

### 4. 工事公告前説明会の開催

#### (1) 工事公告前説明会開催の概要

本工事の契約手続の参加希望者（有資格業者、資格申請を検討している者）に、工事概要(案)、契約手続の流れ及び設計業務概要(案)等の内容を公表する工事公告前説明会を2022年6月28日に開催した。

説明会における説明内容は以下のとおり。

- ・工事概要(案)
- ・契約手続の流れ
- ・競争参加資格および技術提案(案)
- ・工事条件(案)
- ・技術提案評価項目(案)及び標準案(案)
- ・設計業務概要(案)

### 5. 公示

#### (1) 公示内容の確認

本工事の契約手続を行うにあたり、技術審査委員会にて入札公告資料を作成し、技術評価検討委員会にて、以下の事項について確認された。その確認を踏まえ、契約手続審査会にて公示内容を決定した。

- ・工事契約手続スケジュール
- ・工事公告の内容
- ・技術提案範囲及び技術提案評価項目

#### (2) 公示手続

2022年7月27日に入札公告を官報及びHPに掲載し、一般競争入札に付した。

### 6. 技術提案書等作成説明会の開催

#### (1) 技術提案書等作成説明会の開催概要

本工事の契約手続の参加希望者（有資格業者、資格申請を検討している者）に、技術提案書及び申請書等の作成説明会を2022年8月2日に開催した。

説明会における説明内容は以下のとおり。

- ・契約手続概要
- ・工事概要
- ・工事条件及び標準案
- ・技術提案書評価項目及び作成要領

## 7. 競争参加資格確認

### (1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

### (2) 審査結果

2022年8月29日までに、共同企業体を構成した1者の応募があった。この1者より提出された競争参加資格確認申請書について技術審査委員会及び契約手続審査会にて確認を行った結果、入札説明書に示した競争参加資格を満たしており、2022年9月26日に競争参加資格を有する1者に対して競争参加資格確認結果及び技術提案書提出要請書の通知を行った。

## 8. 技術審査（1次評価）

### (1) 技術審査概要

技術提案範囲については、「工事目的物及び仮設構造物並びに施工法」とし、技術提案評価項目は以下のとおりとした。

- ①河川への配慮及び狭隘な施工ヤードでの工夫
- ②後工程への配慮
- ③高速本線交通及び河川への配慮
- ④既設橋梁の負担軽減及び高速本線交通への配慮
- ⑤工程遵守及び高速本線交通への配慮
- ⑥環境への配慮
- ⑦i-Constructionの推進

技術提案書は、技術提案書提出要請を行った1者から提出があった。

修正技術提案書の審査は、技術審査委員会にて実施し、技術評価結果を決定した。

技術評価結果等を技術評価検討委員会に報告し、技術審査及び技術評価結果の妥当性が確認された。その確認を踏まえ、契約手続審査会にて段階選抜者1者を決定し、2023年2月2日に段階選抜者選定の通知を行った。

なお、公示後、技術提案書等作成に係る質問期間（2022年8月2日から8月10日）に、33問を受領した。

受領した質問について、回答内容の確認を行い、2022年8月23日から資料閲覧にて、回答を公表した。

#### 【技術提案の審査・評価】

修正技術提案書の技術審査は、入札説明書に記載した“具体的な評価項目”及び”評価（例）“を踏まえ、求める効果ごとに、評価項目毎に”評価細目“を設定した。

受領した全ての技術提案がどの評価細目に該当するか分類したうえで、評価細目単位で本工事への適用性及び効果を評価し、評価項目毎に公示時の入札説明書に記載した表-1に示す4段階評価で技術評価点を決定した。

なお、評価項目のうち、「環境への配慮」及び「i-Constructionの推進」については、表-2・3の評価基準により技術評価点を決定した。

表-1 技術提案評価基準

【S】	本工事への適用性及び効果が極めて高く期待でき、その内容に対し具体的にわかりやすく記載されている。
【A】	本工事への適用性及び効果が大きい期待でき、その内容に対し具体的に記載されている。
【B】	本工事への適用性及び効果が期待でき、その内容に対し具体的に記載されている。
【C】	上記以外の一般的な提案や本工事への適用性、効果の確認ができない提案等。

表-2 技術提案評価基準（環境への配慮）

【S】	脱炭素化の効果が極めて高く期待でき、その内容に対し具体的にわかりやすく記載されている。
【A】	脱炭素化の効果が大きい期待でき、その内容に対し具体的に記載されている。
【B】	脱炭素化の効果が期待でき、その内容に対し具体的に記載されている。
【C】	脱炭素化の効果が期待できない提案等。

表-3 技術提案評価基準（i-Constructionの推進）

【A】	ICT 施工技術を積極的に活用した取組が記述されている。
【B】	ICT 施工技術を活用した取組が記述されている。
【C】	ICT 施工技術の活用が不十分である。

(2) 審査結果

1次評価における各評価項目の配点及び審査結果は表-4の通りである。

表-4 評価項目の配点と審査結果

評価対象	評価項目	具体的な評価項目	A者
(1) 4005～4008 仮受け 橋脚・基礎 及び 迂回路橋脚・基礎 及び 1633 仮受け橋脚・ 基礎 (30点)	①河川への配慮及 び狭隘な施工ヤード での工夫 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川内橋脚においては、航路を確保し、河積阻害を極力抑えた橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画</li> <li>1633 仮受け橋脚においては、車道、歩道幅の確保等、街路の交通影響を極力抑えた橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画</li> </ul>	<b>【B】</b> 5点
	②後工程への配慮 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>撤去時（別工事による撤去を計画）の施工性に配慮した基礎の構造計画</li> <li>4005～4008 仮受け橋脚・基礎及び1633 仮受け橋脚・基礎においては、別工事で行う仮受け後の既設基礎の撤去工程を極力確保することを目的とした仮受け橋脚・基礎の施工工程の短縮に寄与する橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画（作業時間に関する提案を除く）</li> </ul>	<b>【C】</b> 0点
(2) 更新線上部工の架設 (15点)	③高速本線交通及び 河川への配慮 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速本線の交通影響を極力抑えた上部工の架設計画</li> <li>航路を確保し、河積阻害を極力抑えた上部工の架設計画</li> <li>提案する架設方法における第三者に対する安全性に配慮した上部工の架設計画</li> </ul>	<b>【S】</b> 15点
(3) 迂回部における 接続構造 (15点)	④既設橋梁の負担軽 減及び高速本線交 通への配慮 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設橋梁の負担軽減に配慮した上り線迂回路接続部及び下り線迂回部（既設上下線の接続構造）の構造及び架設・施工計画</li> <li>高速本線の交通影響を極力抑えた構造及び架設・施工計画</li> </ul>	<b>【A】</b> 10点
(4) 4車線3箱桁橋の2 車線分割構造（向 19-20～向25-26） (15点)	⑤工程遵守及び高速 本線交通への配慮 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速本線の交通影響を極力抑えた構造及び架設・施工計画</li> <li>河川上及び供用中の高速道路に隣接した施工条件下における工程遵守のための効率的な資材搬入及び架設計画</li> </ul>	<b>【S】</b> 15点
(5) カーボンニュートラ ルへの取組 (3点)	⑥環境への配慮 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化の効果が期待できる取組</li> </ul>	<b>【S】</b> 3点
(6) 生産性向上への取組 (2点)	⑦ i-Construction の 推進 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>下部工の施工、上部工の架設等、ICT活用施工によって品質を確保でき効率的となる取組</li> </ul>	<b>【B】</b> 1点
計 (80点)			49点

A者：JFE・MMB・鹿島・東亜JV

JV：（改）高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎異工種建設工事共同企業体

(3) 具体個別評価

競争参加者の技術提案に関する個別評価は、以下のとおりである。

A 者：JFE・MMB・鹿島・東亜JV

《河川への配慮及び狭隘な施工ヤードでの工夫》

- 陸上部橋脚における街路への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、高い効果が期待された。
- 河川内橋脚における河積阻害率の低減について、限定的ではあるが、効果が期待された。
- 河川内橋脚における航路幅の拡充について、効果の期待できる提案はなかった。

《後工程への配慮》

- 河川内橋脚及び陸上部橋脚における撤去性に係る配慮について、限定的ではあるが、効果が期待された。
- 河川内橋脚及び陸上部橋脚における後工程への早期引き渡しについて、効果の期待できる提案はなかった。

《高速本線交通及び河川への配慮》

- 高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）、河積阻害率の低減、航路幅の拡充について、高い効果が期待された。
- 高速道路利用者、街路利用者、河川利用者の安全性向上について、限定的ではあるが、効果が期待された。

《既設橋梁の負担軽減及び高速本線交通への配慮》

- 上り線迂回路接続部における高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、高い効果が期待された。
- 上り線迂回路接続部及び下り線迂回路接続部における既設橋梁の負担軽減について、効果が期待された。
- 下り線迂回路接続部における高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、効果の期待できる提案はなかった。

《工程遵守及び高速本線交通への配慮》

- 高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）及び効率的な架設計画による工程への配慮について、高い効果が期待された。
- 効率的な資材搬入計画による工程への配慮について、限定的ではあるが、効果が期待された。

《環境への配慮》

- 脱炭素化の効果が極めて高く期待でき、その内容に対し具体的にわかりやすく記載されていた。

《i-Constructionの推進》

- ICT 施工技術を活用した取組が記述されていた。

## 9. 技術ヒアリング

### (1) 技術ヒアリングの概要

技術提案書の提出があった1者に対して技術ヒアリングを行い、技術提案内容及び前提条件、適用条件、検証内容等の確認を行った。技術ヒアリングを通じて、発注者から技術提案の改善を求め、競争参加者に提案を改善する機会を設け、2022年12月16日に改善された修正技術提案書を1者から受領した。

### (2) 具体ヒアリング内容

技術ヒアリングは、(各者)4回実施し、具体的なヒアリング内容は以下のとおりである。

#### 【第1回～第3回技術ヒアリング】

○技術提案の内容及び前提条件、適用条件、検証内容等について確認及び質問  
～具体確認内容～

- ▶基本条件、設計要領との整合（施工ヤードの使用条件等確認）
- ▶提案内容に対する不明点、技術的内容の確認（施工方法等の確認）
- ▶技術評価の上で必要となる効果の確認（提案内容の定量的な効果等の確認）
- ▶技術的信頼性の確認（施工実績等の確認）
- ▶技術提案に係る直接工事費の計上項目の確認（具体計上工種の確認）
- ▶全体施工計画の確認（工程表及び施工ステップ図等の確認）

#### 【第4回技術ヒアリング】

○第1回～第3回の技術ヒアリングにおける質問項目についての回答確認

○改善された技術提案内容の最終内容確認

なお、技術提案の主な改善内容は、表-5のとおりであった。

表-5 技術提案の改善内容一覧

項目	JFE・MMB・鹿島・東亜 JV	
	改善要請事項	改善状況
①	ヒアリングにおける説明内容と提案書内の表記の齟齬について修正を要請（10か所）	要請に基づき改善
②	ヒアリングにおける説明内容と提案書内の図表の齟齬について修正を要請（15か所）	要請に基づき改善
③	首都高要領等における前提条件を遵守していない提案について修正を要請（4か所）	要請に基づき改善
④	提案対象の明確化について修正を要請（5か所）	要請に基づき改善
⑤	提案による二酸化炭素削減量の具体的な明記について修正を要請（1か所）	要請に基づき改善

## 10. 工事契約前実施設計業務の契約

### (1) 実施方法

技術評価検討委員会にて技術評価結果等の妥当性が確認され、契約手続審査会にて段階選抜者を決定した後、2023年2月2日に段階選抜者選定通知及び見積条件合意工種通知と併せて、見積書の提出要請を行った。

段階選抜者は1者であったが、工事契約内容及び契約手続方式等を広く周知しており、新たな参加の見込みは期待できないため、1者を段階選抜者として選定することを技術評価委員会にて確認した。

受領した見積書が予定価格の制限の範囲内であることを確認し、工事契約前実施設計業務の契約を締結した。

なお、工事契約前実施設計業務の予定価格は、修正技術提案書と併せて受領した設計業務見積書を参考に設定した。

### (2) 工事契約前実施設計見積合わせ

実施日時 2023年2月8日 午後2時

1 1. 工事契約前実施設計業務の契約相手方の決定

(1) 調査・設計名：

(改) 高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎工事（実施設計）

(2) 契約者：JFE・MMB・鹿島・東亜（改）高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎異工種建設工事共同企業体

(3) 調査・設計場所：東京都中央区日本橋一丁目から東京都中央区日本橋小網町まで

(4) 当初契約締結日：2023年2月20日

(5) 当初契約金額：

予定価格 518,493,800円（消費税及び地方消費税を含む。）

契約金額 518,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 当初工期：2023年2月21日から2023年10月18日

【当初設計内容】

- ・高速都心環状線仮受橋脚・基礎の実施設計
- ・高速1号上野線仮受橋脚・基礎の実施設計
- ・上り線迂回路橋脚・基礎の実施設計
- ・上り線迂回路既設接続部の概算設計
- ・下り線迂回部（上下線の接続構造）の概算設計
- ・向島線既設上部工の段階撤去に伴う既設上部工改築の実施設計

(7) 変更契約締結日：2023年10月13日

(8) 変更契約金額：契約金額 515,020,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

【変更設計内容】

- ・高速都心環状線仮受基礎の実施設計
- ・高速都心環状線仮受橋脚の概算設計（設計条件の見直しに伴う修正）
- ・既設高速都心環状線の照査及び横梁補強検討（追加）
- ・高速1号上野線仮受橋脚・基礎の実施設計
- ・既設高速1号上野線の照査及び負反力対策検討（追加）
- ・上り線迂回路橋脚・基礎の実施設計（一部概算設計に見直し）
- ・上り線迂回路既設接続部の概算設計
- ・下り線迂回部（上下線の接続構造）の概算設計
- ・向島線既設上部工の段階撤去に伴う既設上部工改築の実施設計



## 1 2. 工事契約前実施設計業務の遂行

工事契約前の実施設計は、以下に示す留意事項を段階選抜者と共有した上で、実施設計業務を遂行した。

### ➤ 設計業務範囲

工事契約前に実施する設計内容は、技術提案に係わる項目であるため、技術提案に係わる項目は、基本的に各者の技術提案を尊重し、発注者の考えに基づく設計指示は行わず、制約条件や設計要領に従って設計されているかを確認した。

### ➤ 設計業務に関する情報提供

段階選抜者が行う設計業務に必要な情報を、段階選抜者の求めに応じて可能な限り提示した。なお、一方の段階選抜者から求められ提示した情報は、他方からも設計業務に必要な情報として求められない限り、他方には提示しなかった。これにより2者に提示する情報量には差異が生じるが、どのような設計をしているのか等、他方が一方の技術提案内容を推測できないように配慮した。

ただし、関係機関等から、新たに制約条件等が示された場合は、設計業務に必要なかどうかに関わらず、段階選抜者に等しく条件等を提示した。

### ➤ 設計業務打合せ

- ① 技術提案の技術評価点に影響が出る可能性があるため、設計方針や構造、施工方法の変更・改善を伴う指示は行わなかった。
- ② 2者それぞれの設計業務打合せ回数、打合せのべ時間は、設計進捗状況により異なる場合がある旨及び段階選抜者から設計打合せ開催の申出があった場合、緊急対応等、特別な理由がある場合を除いて、拒否しないことを予め提示した。
- ③ 打合せ回数、打合せのべ時間が段階選抜者の当初の想定を超えても、基本条件、設計条件等の変更がない限り、設計変更は行わず、打合せ回数、打合せのべ時間の量は、技術提案の評価に影響しない旨を予め提示した。
- ④ 入札説明書に記載された「評価しない」技術提案に該当する設計項目であっても、指摘、通知等を行わず、設計業務を履行し、成果品の納品を義務付けた。
- ⑤ 設計業務打合せは、段階選抜者同士が鉢合わせないよう留意した。
- ⑥ 工事契約後に、段階選抜者が求める場合、実施設計の業務打合せ簿を閲覧可能としたが、相手方の技術提案内容が推測できる記載は非公開にする場合がある旨及び閲覧に付するそれぞれの業務打合せ簿は、当該段階選抜者に確認し、非公開部分を協議する旨を予め提示した。

### 1.3. 価格等ヒアリング

#### (1) 価格等ヒアリングの概要

本工事では、あらかじめ指定された工種について、技術提案内容に基づく、実施設計を工事契約前に実施し、設計成果品と見積条件書(案)を段階選抜者より受領した。

一方、発注者は公示時に工事の規模の目安として参考額を掲示した。参考額は、発注者が独自に検討した標準案に基づく積算額であり、段階選抜者が算出した工事費とは乖離が生じる可能性があった。

段階選抜者から提出される見積条件の妥当性を確認すること及び発注者が指定する工種の見積条件合意を目的として、価格等ヒアリングを実施した。

価格等ヒアリング実施後、最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書を段階選抜者より受領した。

#### (2) 価格等ヒアリング (全5回) の概要

価格等ヒアリングについては、工事契約前実施設計しゅん功後に、2023年11月13日～11月30日において、計5回行った。

段階選抜者と工事契約前実施設計しゅん功後に受領した成果品及び見積条件書(案)に基づく、構造・施工方法・施工条件等の確認及び見積条件合意工種の積算条件等の確認を行った。

見積条件合意工種については、積算条件に相違がないことを確認し、8項目において見積条件合意書を締結し、価格等ヒアリングを終了した。

#### 【第1回～第5回価格等ヒアリング】

○工事契約前実施設計しゅん功後に受領した成果品及び見積条件書(案)に基づき、構造、施工方法、施工条件、積算条件等及び見積条件合意工種の積算条件等を確認

主に以下の項目について、条件等を双方で確認した。

- 技術提案に基づく構造、施工方法及び施工条件
- 工事費算出に使用する積算基準（年版含む）及び積算条件
- 見積りにて積算する工種・材料及び見積り条件
- 構造、施工方法、施工条件と積算条件との相異内容
- 数量、単価、間接工事費等の算出条件
- 実施設計により追加、変更された工種の使用基準、積算条件の確認
- 施工計画と積算条件との整合性（例：船団構成、クレーン規格、発動発電機等）

見積条件合意工種における主な合意条件

- 工事費算出に使用する積算基準（年版含む）及び積算条件
- 見積りにて積算する工種・材料の確認及び見積り条件
- 施工計画と整合した積算条件（例：船団構成、クレーン規格、発動発電機等）

(3) 最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書の受領

2023年12月1日に段階選抜者から価格等ヒアリングに基づく最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書を受領した。

最終技術提案書は、修正技術提案書（1次評価）に対して、以下の点が追加・修正された。

- 表-6に示す「⑥安全管理」の評価項目における提案が追加された
- 工事契約前実施設計を踏まえ、一部の技術提案が修正された

1.4. 技術審査（2次評価）

(1) 審査概要

最終技術提案書の審査は、修正技術提案書の審査（1次評価）と同様に、技術審査委員会にて実施し、技術評価結果を決定した。

技術評価結果等を技術評価検討委員会に報告し、技術審査及び技術評価結果の妥当性が確認された。

なお、最終技術提案書の技術審査は、修正技術提案書の評価と同様の手法及び評価基準により実施した。

(2) 審査結果

2次評価における各評価項目の配点及び審査結果は表-6の通りである。

表-6 2次評価における評価項目の配点と審査結果

評価対象	評価項目	具体的な評価項目	A者
(1) 4005～4008 仮受け 橋脚・基礎 及び 迂回路橋脚・基礎 及び 1633 仮受け橋脚・ 基礎 (30点)	①河川への配慮及 び狭隘な施工ヤード での工夫 (15点)	・河川内橋脚においては、航路を確保し、河積阻害を極力抑えた橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画 ・1633 仮受け橋脚においては、車道、歩道幅の確保等、街路の交通影響を極力抑えた橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画	<b>【B】</b> 5点
	②後工程への配慮 (15点)	・撤去時（別工事による撤去を計画）の施工性に配慮した基礎の構造計画 ・4005～4008 仮受け橋脚・基礎及び1633 仮受け橋脚・基礎においては、別工事で行う仮受け後の既設基礎の撤去工程を極力確保することを目的とした仮受け橋脚・基礎の施工工程の短縮に寄与する橋脚・基礎の構造及び架設・施工計画（作業時間に関する提案を除く）	<b>【C】</b> 0点
(2) 更新線上部工の架設 (15点)	③高速本線交通及び 河川への配慮 (15点)	・高速本線の交通影響を極力抑えた上部工の架設計画 ・航路を確保し、河積阻害を極力抑えた上部工の架設計画 ・提案する架設方法における第三者に対する安全性に配慮した上部工の架設計画	<b>【S】</b> 15点
(3) 迂回部における 接続構造 (15点)	④既設橋梁の負担軽 減及び高速本線交 通への配慮 (15点)	・既設橋梁の負担軽減に配慮した上り線迂回路接続部及び下り線迂回部（既設上下線の接続構造）の構造及び架設・施工計画 ・高速本線の交通影響を極力抑えた構造及び架設・施工計画	<b>【A】</b> 10点
(4) 4車線3箱桁橋の2 車線分割構造（向 19-20～向25-26） (15点)	⑤工程遵守及び高速 本線交通への配慮 (15点)	・高速本線の交通影響を極力抑えた構造及び架設・施工計画 ・河川上及び供用中の高速道路に隣接した施工条件下における工程遵守のための効率的な資材搬入及び架設計画	<b>【S】</b> 15点
(5) 供用中の高速道路 (15点)	⑥安全管理 (15点)	・仮受け橋脚受替え時及び4車線3箱桁橋の2車線分割時における既設構造物の安全性向上に資する施工上の工夫及び状態把握・管理手法	<b>【B】</b> 5点
(6) カーボンニュートラ ルへの取組 (3点)	⑦環境への配慮 (3点)	・脱炭素化の効果が期待できる取組	<b>【S】</b> 3点
(7) 生産性向上への取組 (2点)	⑧ i-Construction の 推進（2点）	・下部工の施工、上部工の架設等、ICT活用施工によって品質を確保でき効率的となる取組	<b>【B】</b> 1点
計 (95点)			54点

A者：JFE・MMB・鹿島・東亜JV

JV：（改）高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎異工種建設工事共同企業体

### (3) 具体個別評価

段階選抜者の技術提案に関する個別評価は、以下のとおりである。

A 者：JFE・MMB・鹿島・東亜JV

#### 《河川への配慮及び狭隘な施工ヤードでの工夫》

- 陸上部橋脚における街路への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、高い効果が期待された。
- 河川内橋脚における河積阻害率の低減について、限定的ではあるが、効果が期待された。
- 河川内橋脚における航路幅の拡充について、効果の期待できる提案はなかった。

#### 《後工程への配慮》

- 河川内橋脚及び陸上部橋脚における撤去性に係る配慮について、限定的ではあるが、効果が期待された。
- 河川内橋脚及び陸上部橋脚における後工程への早期引き渡しについて、効果の期待できる提案はなかった。

#### 《高速本線交通及び河川への配慮》

- 高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）、河積阻害率の低減、航路幅の拡充について、高い効果が期待された。
- 高速道路利用者、街路利用者、河川利用者の安全性向上について、限定的ではあるが、効果が期待された。

#### 《既設橋梁の負担軽減及び高速本線交通への配慮》

- 上り線迂回路接続部における既設橋梁の負担軽減について、高い効果が期待された。
- 上り線迂回路接続部における高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、高い効果が期待された。
- 下り線迂回路接続部における既設橋梁の負担軽減について、効果が期待された。
- 下り線迂回路接続部における高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）について、効果の期待できる提案はなかった。

#### 《工程遵守及び高速本線交通への配慮》

- 高速道路本線への影響低減（規制日数の縮減・車道幅等の拡充）及び効率的な架設計画による工程への配慮について、高い効果が期待された。
- 効率的な資材搬入計画による工程への配慮について、限定的ではあるが、効果が期待された。

#### 《安全管理》

- 仮受橋脚受替時の施工上の工夫による既設橋梁の安全性向上について、高い効果が期待された。
- 仮受橋脚受替時の計測・管理による既設橋梁の安全性向上について、効果が期待された。
- 2車線分割時の施工上の工夫による既設橋梁の安全性向上について、効果の期待できる提案はなかった。
- 2車線分割時の計測・管理による既設橋梁の安全性向上について、効果の期待できる提案はなかった。

#### 《環境への配慮》

- 脱炭素化の効果が極めて高く期待でき、具体的にわかりやすく記載されていた。

#### 《i-Constructionの推進》

- ICT 施工技術を活用した取組が記述されていた。

## 15. 価格等ヒアリング結果の確認及び工事の契約

### (1) 実施方法

技術審査委員会にて段階選抜者との価格等ヒアリング内容及び価格等ヒアリング結果の確認を行った。

### (2) 予定価格及び価格評価点の設定

技術審査委員会にて価格等ヒアリング内容について確認された後、予定価格を設定した。

なお、予定価格は、最終技術提案書における技術提案を踏まえて、定めた。

また、技術提案を踏まえて定める予定価格の内訳より、低入札基準価格を設定し、入札価格が低入札基準価格以下であった場合は、価格評価点を0点とすることとした。

### (3) 入札

以下の日程で、段階選抜者による入札を実施した。

実施日時 2024年3月6日(水) 午前10時

### (4) 入札結果

A者：44,199,100,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

### (5) 価格評価点 ※金額は消費税及び地方消費税を含む。

A者

予定価格：44,259,303,000円

低入札基準価格：40,702,089,692円

価格評価点

$95 \times (1 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格})) = 0.129 \text{点}$

### (6) 2次評価点

A者：技術評価点 54点＋価格評価点 0.129点＝2次評価点 54.129点(落札者)

開札の結果、入札価格が予定価格の制限の範囲内であったため、工事契約を締結した。

16. 工事の契約相手方の決定

(1) 工事名

(改) 高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎工事

(2) 契約者

JFE・MMB・鹿島・東亜（改）高速都心環状線（日本橋区間）高速6号向島線接続地区上部・橋脚・基礎異工種建設工事共同企業体

(3) 工事場所

東京都中央区日本橋一丁目から東京都中央区日本橋小網町まで

(4) 工事概要

①高速都心環状線仮受け工

仮受橋脚・基礎工

鋼製橋脚：4基、基礎：6基

既設橋脚撤去工

鋼製橋脚：4基

②高速1号上野線受替え工

仮受橋脚・基礎工

1基

受替橋脚・基礎工

1基

既設橋脚撤去工

1基

仮受橋脚撤去工

1基

既設橋梁補強工

一式

③高速6号向島線接続部更新工

更新線上部工

延長約460m（上下線）

更新線橋脚・基礎工

1基

更新線橋台工

2基

上り線迂回路上部工

延長約360m

上り線迂回路橋脚・基礎工

一式

下り線迂回路部（上下線の接続構造）

一式

既設橋梁撤去工

一式

既設橋梁補強工

一式

④江戸橋ジャンクション受替え工

受替橋脚・基礎工

1基

既設橋脚撤去工

一式

既設橋梁補強工

一式

⑤実施設計

一式

(5) 工事請負契約締結日

2024年3月19日

(6) 契約金額

予定価格 44,259,303,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

契約金額 44,199,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) 工期

2024年3月20日から2036年3月31日まで

#### 1 7. 技術評価検討委員会の経緯

技術評価検討委員会は、計4回開催し、事業内容の確認、契約手続方法の適用性確認、技術提案内容の確認、技術審査及び技術評価結果の妥当性確認、公表事項の確認等を行った。各委員会の開催日時及び確認事項は以下のとおり。

##### 【第1回技術評価検討委員会】

開催日時：2022年2月16日（水）14:00～17:00

場 所：首都高速道路株式会社 本社9階会議室

確認事項：委員会において、確認された事項は以下のとおり

- 委員会設立趣意書、委員会規約
- 事業内容
- 契約手続方式の適用性
- 契約手続説明会の概要

##### 【第2回技術評価検討委員会】

開催日時：2022年6月8日（水）15:00～17:30

場 所：首都高速道路株式会社 本社9階会議室

確認事項：委員会において、確認された事項は以下のとおり

- 工事契約手続スケジュール
- 工事公告、技術提案範囲及び技術提案評価項目

##### 【第3回技術評価検討委員会】

開催日時：2023年1月17日（火）15:00～16:30

場 所：首都高速道路株式会社 本社9階会議室

確認事項：委員会において、確認された事項は以下のとおり

- 技術提案内容
- 技術審査及び技術評価結果の妥当性

##### 【第4回技術評価検討委員会】

開催日時：2024年2月20日（火）15:00～16:30

場 所：首都高速道路株式会社 本社9階会議室

確認事項：委員会において、確認された事項は以下のとおり

- 最終技術提案内容
- 技術審査及び技術評価結果の妥当性
- 公表事項